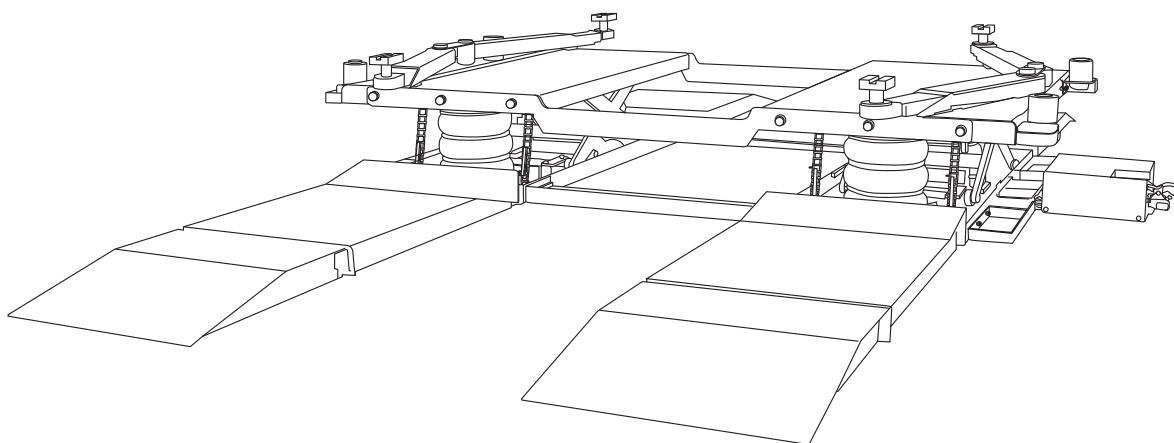


取 扱 説 明 書

エアパワーリフター APL-3000 Series



※取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求してください。



警 告

製品を使用する前に必ず取扱説明書をよく読み、充分理解してから使用してください。
この取扱説明書はいつでも使用出来るように大切に保管してください。



小野谷機工株式会社

目 次

1. まえがき	1
2. 使用目的	1
3. 危険・警告・注意事項	2
(1) 一般的な注意事項	2
(2) 警告ラベル貼付位置・内容	3
(3) 危険・警告・注意事項	4
4. 各部の名称と機能	5
(1) 各部の名称	5
(2) 構造	6
(3) 安全装置（ストッパー）	6
(4) 水準器	6
(5) 緊急下降操作バルブユニット	7
(6) エアー系統図	7
5. 設置	8
(1) 設置スペース	8
(2) 設置上の一般的注意	8
(3) 基礎工事	8
(4) 設置	9
6. 取り扱い方法	11
(1) 始業点検	11
(2) 車両のセッティング	11
(3) 上昇操作	12
(4) 下降操作	14
(5) 車両退出	15
(6) 終業点検	15
7. 標準附属品	16
8. 定期点検	16
9. 故障と処置	17
(1) 故障と処置	17
(2) 安全装置解除用エアーシリンダー（延命処置）	17
10. 仕様	18
11. 製品保証規定	20
(1) 保証規定	20
(2) 保証請求方法	20
(3) アフターサービスについて	21
(4) 設置（据付）及び移設について	21

1. まえがき

この度は弊社の「エアパワーリフター」をお買上頂き、誠にありがとうございます。

本機をご使用になる前に、必ずこの取扱説明書を注意深く読み、よく理解してからご使用ください。

取扱説明書をよくご理解いただかないと、本機の適正な能力を発揮できないばかりか、人身事故や車両の落下につながりますので、**十分**なご理解のうえ正しくご使用ください。

また、取扱説明書・注意ステッカー等は大切にご使用して頂き、万一紛失・汚損された場合には速やかに購入の上、正しく保管・貼付してください。

2. 使用目的

本機は、**軽自動車から普通乗用車**のタイヤ交換を行うことができる自動車整備用リフトです。



注 意

本機は、洗車使用にはなっておりませんので洗車にはご使用にならないでください。

3. 危険・警告・注意事項



警 告

この取扱説明書では「**危険**」「**警告**」「**注意**」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は、安全作業のために重要な事柄です。
人身事故や財物損害防止のため重要な事柄が記載されていますので、必ず理解してからご使用してください。



危 険……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。



警 告……取扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う恐れが想定される場合。



注 意……取扱いを誤った場合に、使用者が障害を負う危険が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合。

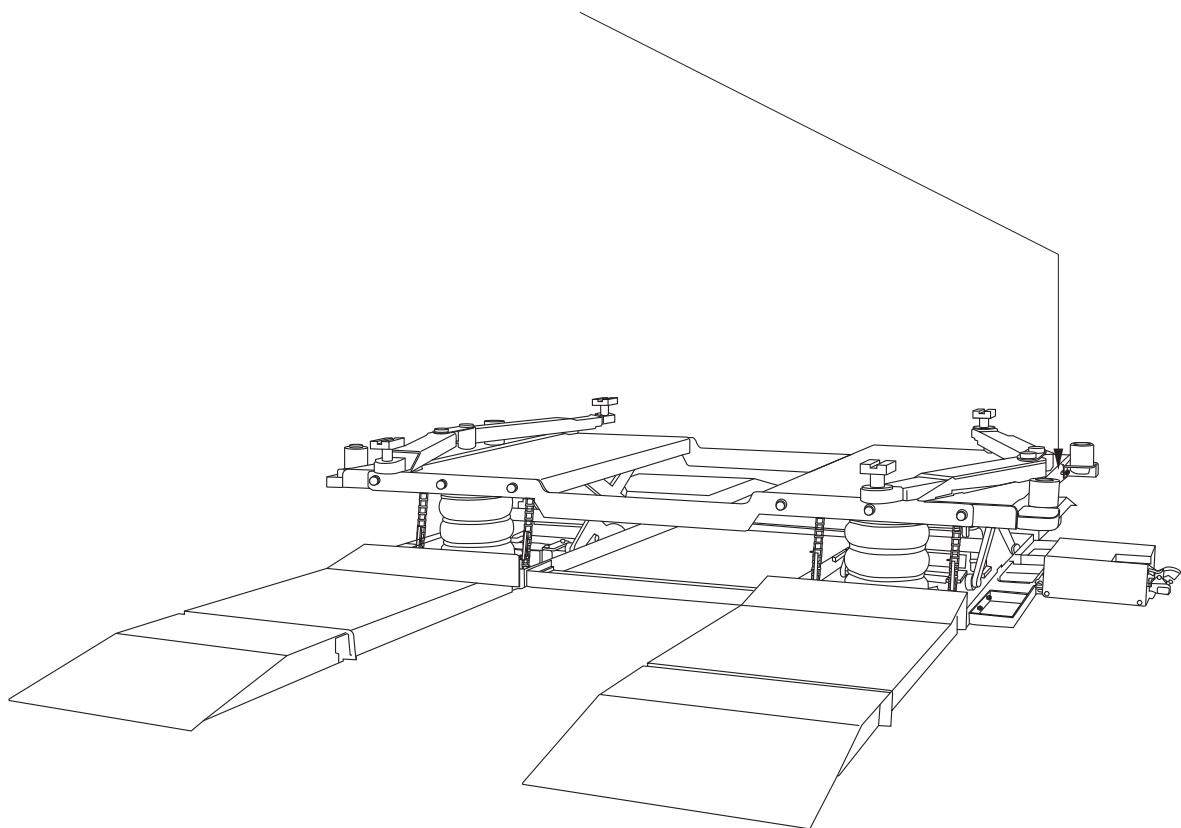
(1)一般的な注意事項

- ①取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
- ②**本機**の操作は、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
- ③始業点検及び定期点検は、取扱説明書の本文に従って、必ず実施してください。
- ④3000kg 以上の車や荷物を積んだ重心の不安定な車を上げることは絶対にしないでください。
- ⑤「空気バネ」には潤滑油やガソリン等を付着させないでください。
- ⑥運転時に異音発生等、普段と異なる状態の時は、**本機**の使用を禁止し、お買上の販売会社に連絡して、点検を受けてください。
- ⑦屋外設置及び洗車仕様になっていませんので、水がかからないようにしてください。
- ⑧**本機**を自動車整備以外の目的に使用しないでください。

(2) 警告ラベル貼付位置・内容

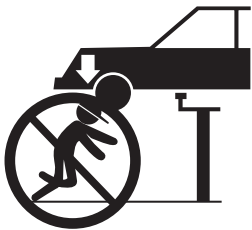
警告ラベル貼付位置

⚠ 危険		⚠ 警告								⚠ 注意
										
操作中の車の下に立入禁止 車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	車が落下しそうな時は、支えなくて逃げること 車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	極端な傾斜での使用禁止 (荷物の積み下ろし時) 傾斜での使用や重い物品の積載など、車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	部品脱落など怪我等を当てての下降禁止 車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	リストアップした車を大きく揺らさないこと 車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	純正アタッチメント以外の使用禁止 純正以外のアタッチメントの使用で、車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	安全装置の改造禁止 2-0の1を安全装置が作動せず、死に又は重傷事故の危険があります。	車の片上げ禁止(前後、左右) 車が落下し、死に又は重傷事故の危険があります。	下降時には、昇降部の下に足を置かないこと。 おはしを踏まれて重傷事故の危険があります。	操作方法を熟知した人以外は使用禁止 誤操作により倒れ、重傷事故の危険があります。	取扱説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により倒れ、重傷事故の危険があります。



(3) 危険・警告・注意事項

※下記シールがリフト本体に貼付されています。

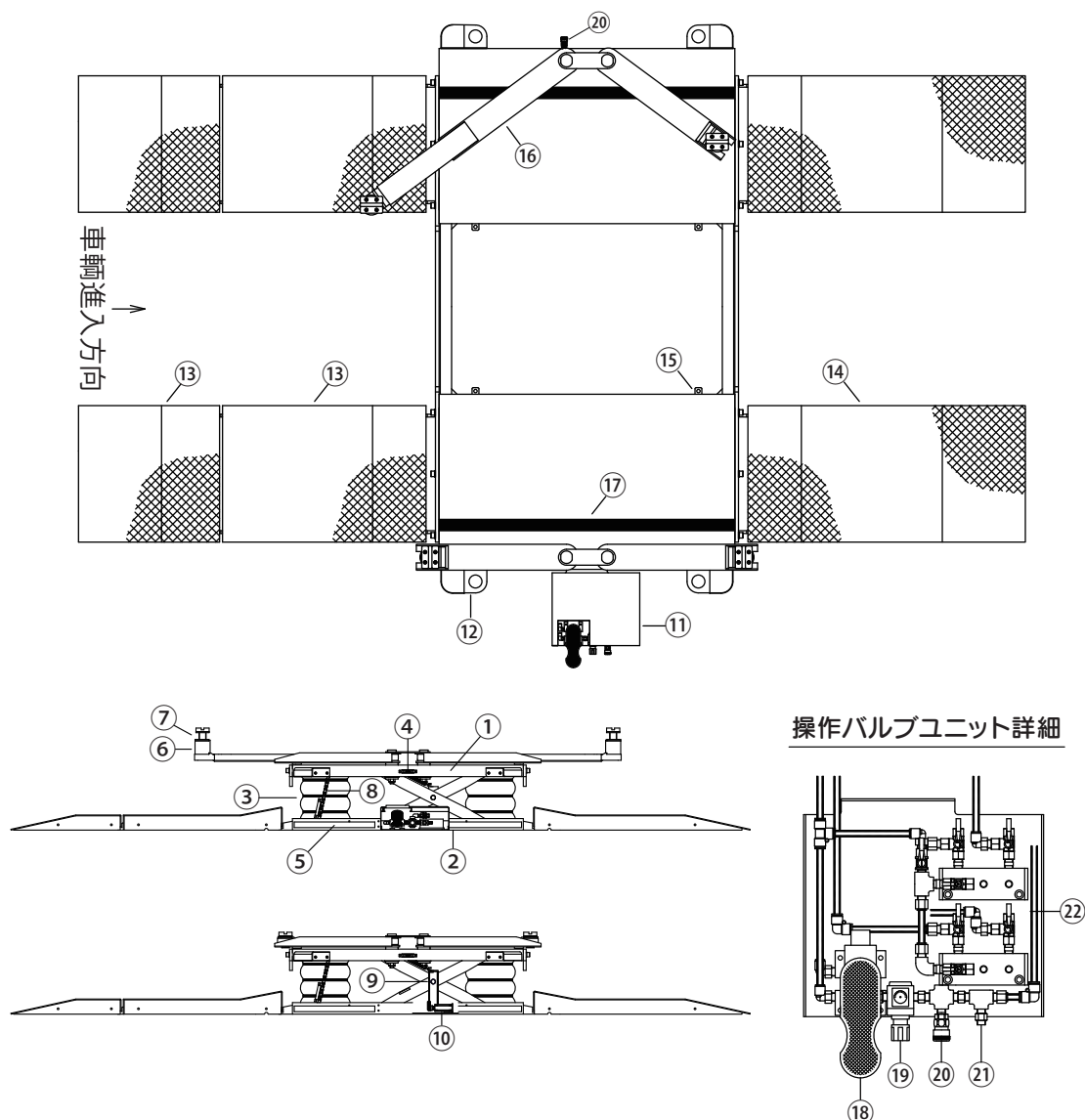
 危険			
			
操作中の車の下に立入禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	車が落下しそうな時は、支えないで逃げる 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	極端な偏加重での使用禁止 (車の傾きも要注意) 昇降中の振動や重い部品の脱着などに車が落下して、死亡又は重傷事故の危険性があります。	部品脱着など棒等を当てての下降禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の可能性あります。

 警告			
			
リストアップした車を大きく揺らさないこと 車が落下し死亡又は重傷事故の危険性があります。	純正アタッチメント以外の使用禁止 昇降中又は作業中の振動でカイモノが外れ、車の落下による事故の可能性あります。	安全装置の改造禁止 万一のとき安全装置が作動せず、死亡又は重傷事故の可能性あります。	車の片上げ禁止(前後、左右) 車が落下し、死亡又は重傷事故の可能性あります。

			 注意
			
下降時には、昇降部の下に足を入れないこと。 足などを挟まれて重傷事故の危険性があります。	操作方法を熟知した人以外は使用禁止 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	取扱説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	感電注意(制御盤を開けた時など) 感電による死亡又は重傷事故の可能性あります。

4. 各部の名称と機能

(1) 各部の名称



No.	名 称	No.	名 称
①	上フレーム	⑫	小物入れ
②	下フレーム	⑬	シューター(前)(※typeB typeD 分割式)
③	空気バネ	⑭	シューター(後)
④	水準器	⑮	アンカーステー
⑤	安全バー	⑯	エクステンションアーム(※typeB typeD)
⑥	延長アタッチメント	⑰	車両進入補助ライン
⑦	ネジ調整式受台	⑱	足踏みペダル式操作バルブ
⑧	制御チェーン	⑲	減圧弁
⑨	安全装置(ストッパー)	⑳	急速継手(エアーカプラ)
⑩	安全装置(ストッパー)解除用エアーシリンダー	㉑	圧縮エアー供給口
⑪	操作バルブユニット	㉒	緊急下降操作バルブユニット

(2) 構造

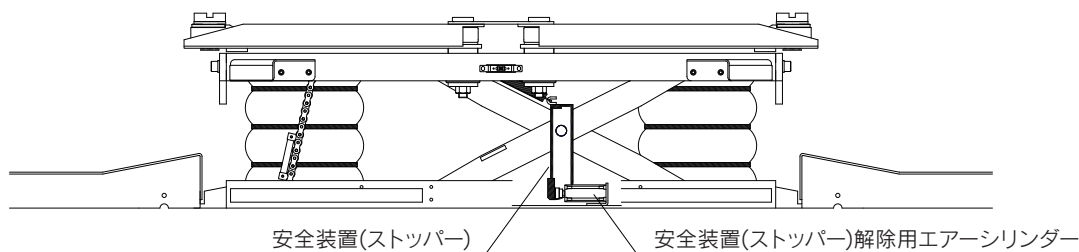
本機は、上昇を圧縮エア・下降を自重にて行うエア作動式簡易リフトです。足踏み式操作ペダル(18)を上昇側へ操作すると圧縮エアが空気バネ(3)へ供給されることで上フレーム(1)が上昇します。

上フレーム(1)は左右を連結板で固定した機械同調式により左右平行に上昇します。

また、上フレーム(1)が最高位(ストロークエンド)に達することで、安全装置(9)が作用します。

(3) 安全装置(ストッパー)

本機には安全装置(9)が設けられており、空気バネ・配管等からのエア漏出時の上フレーム下降を防ぎます。



警告

- 車両ジャッキアップ時は必ず本機最高位(ストロークエンド)まで上昇させ、安全装置を作動させてください。重大な事故へとつながります。

(4) 水準器

本機は、車両ジャッキアップ時のバランス状態(前後の荷重偏り)を確認するため、上フレーム(1)の側面に水準器(4)を設けております。そのため、目視による確認にて偏荷重での車両ジャッキアップを抑制できます。



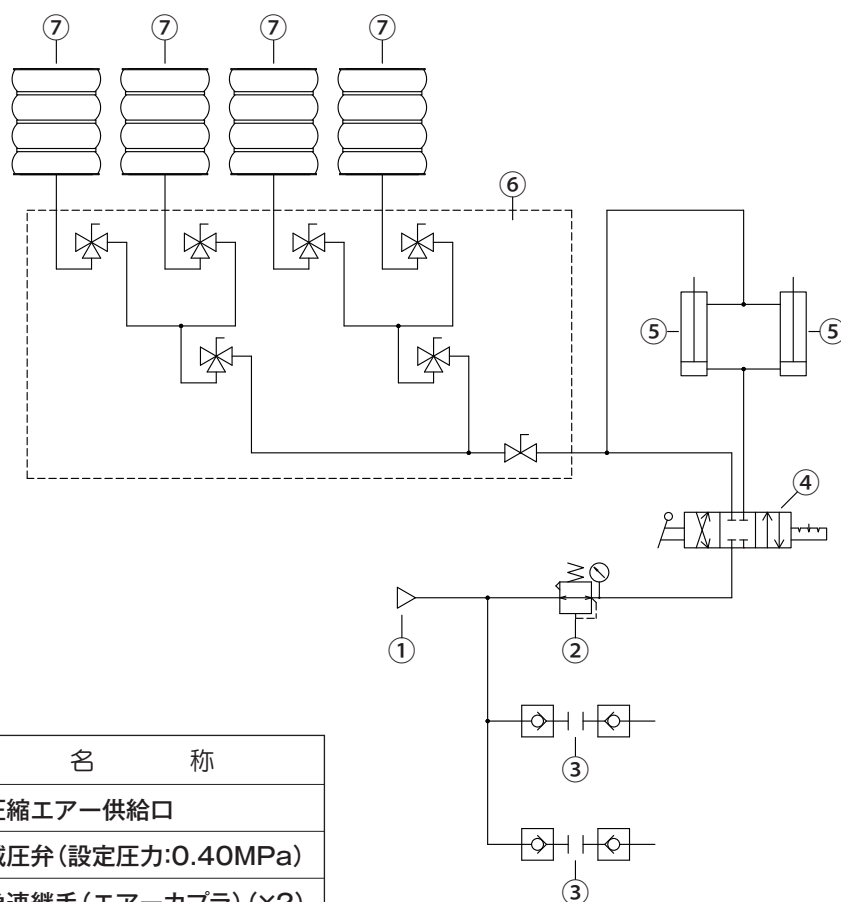
(5) 緊急下降操作バルブユニット

本機は、経年的劣化により空気バネ (③) が破裂・破損した際に、上フレーム (①) を安全に下降させるための緊急下降操作バルブユニット (②) を設けております。操作方法・詳細に関しましては、別紙『緊急下降操作マニュアル』を参照ください。



緊急下降操作バルブユニット

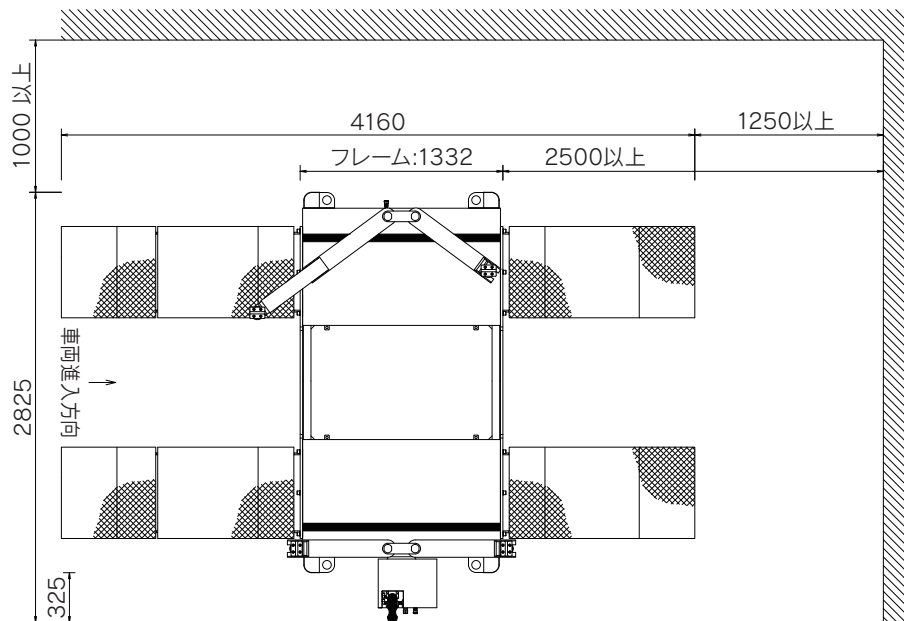
(6) エアー系統図



No.	名 称
①	圧縮エア供給口
②	減圧弁 (設定圧力:0.40MPa)
③	急速継手 (エアカブラ) (×2)
④	足踏みペダル式操作バルブ
⑤	安全装置 (ストッパ) 解除用 エアシリンダー (×2)
⑥	緊急下降操作バルブユニット
⑦	空気バネ (×4)

5. 設 置

(1) 設置スペース



- ① 本機設置位置は上記寸法を参考としてください。
- ② 車両の進入は前進にて乗り入れてください。

(2) 設置上の一般的注意

設置作業場の整理・整頓・火気使用時（溶接、喫煙等）の火災予防、作業に適した服装、ヘルメット安全靴及び下記保護具を着用し、安全作業に努めてください。

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 高所作業 | 命綱 |
| 2. グラインダ作業 | 防塵眼鏡 |
| 3. 溶接作業 | 遮光眼鏡、保護具、皮製手袋 |
| 4. 粉塵作業 | 防塵眼鏡、防塵マスク |
| 5. 騒音作業 | 耳栓 |

クレーン車（ユニック車）の操作・溶接作業・電気工事等は、有資格者が作業を行ってください。

安全作業に必要な人数として、本機設置時は2人以上での作業が望ましいと思われます。

(3) 基礎工事

- ① 基礎工事のコンクリート工法は地盤の強弱により異なりますので、本機設置床面に左右合わせて5tonの荷重が加えられても亀裂・破損・沈下等が起こらないよう施工してください。
- ② 基礎工事は特に水平仕上げに留意して工事を施工してください。



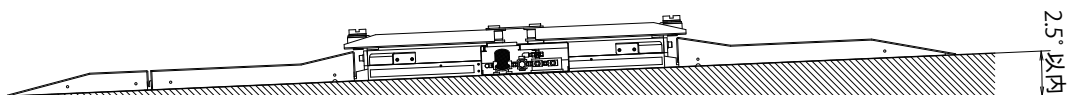
注 意

基礎工事のコンクリート工法は地盤の強弱により異なりますので、本機設置床面に左右合わせて5tonの荷重が加えられても亀裂・破損・沈下等が起こらないよう施工してください。

(4) 設置

- ① 「(1)設置スペース」を参考にして設置位置の寸法出し(墨打ち)をしてください。
- ② 本機設置は、上フレーム側面の水準器の調整角度範囲内(約 2.5° 以内)に収まる床面へ設置してください。

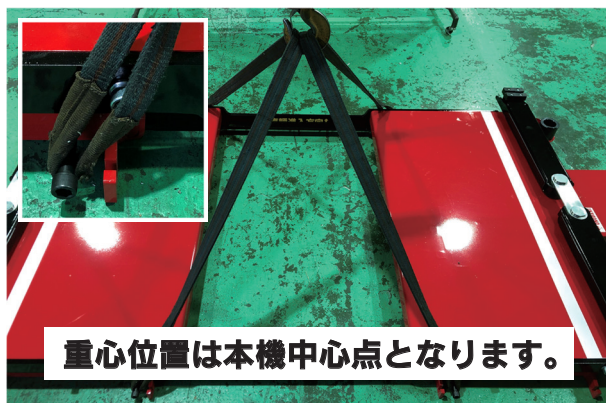
また、床面と下フレームの接触面に隙間がある場合は付属のシム板を敷き、本機設置後に『ガタ付き』が生じないように適宜調整してください。



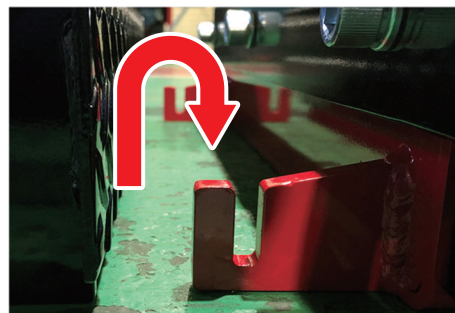
- ③ 本機設置後、水準器の角度を水平位置（気泡が中心になるよう）にネジ調整・固定を行ってください。



- ④ 本機を吊り下ろし設置する際は下図のように、本機下フレーム4カ所のキャップボルト（M16×80）へスリングベルトを通し、本機を浮上させてください。（※設置後はキャップボルトを取り外し保管してください。）
シューター(前)(後)は本機下フレームのフックへ掛けるよう設置してください。



シューター(前)(後)



下フレームフック



警 告

本機の吊上げには細心の注意を払い作業してください。バランスを崩すと本機が落下し、本機の損傷や身体に傷害を負う可能性があります。

6. 取り扱い方法

(1) 始業点検

毎日、作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検は車両を乗せずに実施してください。

- ① 本機外観上の異常(変形・破損・亀裂等)はないか。
- ② 本機への供給エアホース・空気バネ・各配管接続部にエア漏出はないか。
- ③ 足踏みペダル式操作バルブはスムーズに動作するか。
- ④ 本機上昇・下降操作時、上フレームはスムーズに動作するか。また動作時に異音は伴わないか。
- ⑤ 安全装置は確実に動作しているか。
- ⑥ 各ネジ・ボルト・ナットに緩みはないか。



警 告

異常発生時使用禁止

異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまでは本機の使用を禁止し、直ちにお買い上げされた販売会社にご連絡ください。そのまま使用された場合、本機の損傷や身体に傷害を負う可能性があります。

(2) 車両のセッティング



警 告

水平・平滑・強固な床面へ設置・使用

本機を柔らかい床面や、平らでない床面に設置・使用すると車両ジャッキアップ時に不安定になり大変危険です。

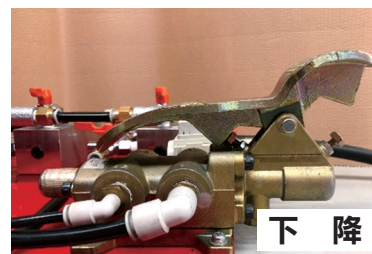
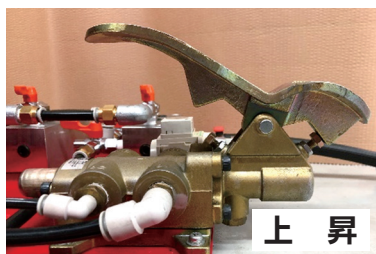
また本機は、設置床面に左右合わせて5tonの荷重が加えられても亀裂・破損・沈下等が起らない場所へ設置してください。

- ① 操作バルブユニットの足踏みペダル式操作バルブを下降側へ操作し、本機最低位まで下降させてください。
- ② 車両重心が本機上フレームの中心ラインになるよう車両を乗り入れてください。
車両重心は必ずしもホイールベースの中心というわけではありませんので、車両のセッティング位置は十分に考慮してください。



注 意

車両乗り入れの際は本機を完全に（最低位まで）下降させてください。車両や本機損傷へとつながります。



(3) 上昇操作

- ① エクステンションアームのアタッチメント（もしくはサイドシル受けゴムブロック）を車両ジャッキアップポイントの真下へセットしてください。
- ② アタッチメント（もしくはサイドシル受けゴムブロック）をジャッキアップポイントに合わせ、操作バルブユニットの足踏みペダル式操作バルブを上昇側へ操作し、ジャッキアップポイントに到達した時点で、**足踏みペダル式操作バルブを中立位置に切り替え本機動作を一旦停止させ**、アタッチメント（もしくはサイドシル受けゴムブロック）が車両の正しいジャッキアップポイントへセットされていることを確認してください。

確認後、足踏みペダル式操作バルブを上昇側へ操作し前後のタイヤが1～2cm程度浮き上がる状態までジャッキアップし、**再度足踏みペダル式操作バルブを中立位置に切り替え本機動作を一旦停止させます。**

- ③ 停止後、左右上フレーム側面に取り付けられた水準器を目安にジャッキアップのバランス状態（前後の荷重偏り）を確認してください。
水準器の確認後、車両を前後に軽く揺らしジャッキアップの全体的なバランス状態の最終良否判断を行ってください。



※1 水準器にて車両ジャッキアップ時の水平確認を必ず行ってください。

※2 バランス状態が悪い場合は、足踏みペダル式操作バルブを下降側へ操作し、一旦本機を下降させ、車両のセッティングをやり直してください。

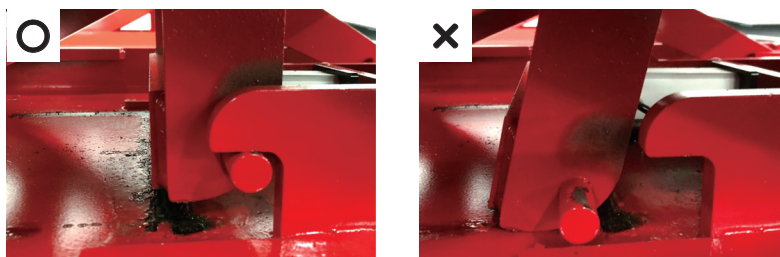
- ④ バランス状態確認後、再度足踏みペダル式操作バルブを上昇側へ操作し本機のストロークエンド位置まで（供給される圧縮エアーの音が無くなるまで）車両を上昇させてください。

- ⑤ ストロークエンド位置上昇後は足踏みペダル式操作バルブを中立位置へ操作し本機動作を停止させてください。

本機停止後は、安全装置（ストッパー）が正常に利いているか目視にて確認してください。

※3 ストッパーが正常に利いている場合は、本機上フレームに対し垂直状態となり、下フレームから5～10mm程度浮いた状態となります。

※4 安全装置（ストッパー）が正常に利いていない（※3 状態ではない）場合は足踏みペダル式操作バルブを下降側へ操作し、一旦本機を下降させ、車両のセッティングをやり直してください。



警 告

極端な偏荷重での使用禁止



警 告

リフトの操作中わき見禁止



警 告

車両ジャッキアップ時、必ず安全装置（ストッパー）が正常に利いているか確認してください。重大な事故へとつながります。



注 意

本機的能力を越える車両はジャッキアップしないでください。
本機損傷へとつながります。



注 意

人が乗車した状態でジャッキアップしないでください。
人身事故へとつながります。



注 意

必ずアタッチメントの中心に荷重が加わるようジャッキアップポイントへセットしてください。また、偏荷重での使用はしないでください。



警 告

自動車メーカーが指定するジャッキアップポイント以外の部分で支持しないでください。車両の変形・荷重バランスの悪化により重大な事故へとつながります。

(4) 下降操作

- ① 操作バルブユニットの足踏みペダル式操作バルブを下降側へゆっくり操作し本機を下降させます。
足踏みペダル式操作バルブを下降側へ操作しても安全装置（ストッパー）が解除されず下降しない場合は、足踏みペダル式操作バルブを上昇側へ操作し、一旦本機ストロークエンド位置まで上昇させた後、再度下降させてください。



注 意

車両の上昇・下降させる場合に車両の下、または周辺に人や物がいないことを確認してください。重大な事故へとつながります。



警 告

下降中の車両を急停止させないでください。車両の落下や本機損傷へつながります。

(5) 車両退出

- ① 操作バルブユニットの足踏みペダル式操作バルブを下降側へ操作し、本機最低位まで下降させてください。
次に、エクステンションアーム（もしくはサイドシル受けゴムブロック）を元の定位置へ戻してください。
- ② 本機から車両を退出してください。



注 意

車両退出の際は本機を完全に（最低位まで）下降させてください。車両や本機損傷へとつながります。

(6) 終業点検

作業終了後はエクステンションアームのアタッチメント（もしくはサイドシル受けゴムブロック）の汚れを取り除き、異常（変形・破損・亀裂等）はないか確認してください。
また本機上昇・下降操作時、上フレームはスムーズに動作するか。また動作時に異音は伴わないか確認してください。

異常が発見された場合は本機の使用を禁止し、直ちにお買い上げの販売会社へご連絡ください。

7. 標準付属品

< APL-3000 typeA>

1. サイドシル受けゴムブロック…… 4個
2. シューター(前) …………… 2個
3. シューター(後) …………… 2個
4. アンカーステー …………… 4個
5. アンカーボルト…………… 4本
6. シム板(t3.2×200×100) …… 20枚
7. 取扱説明書
8. 保証書

< APL-3000 typeC>

1. 延長アタッチメント…………… 4本
2. サイドシル受けゴムブロック…… 4個
3. シューター(前) …………… 2個
4. シューター(後) …………… 2個
5. アンカーステー …………… 4個
6. アンカーボルト…………… 4本
7. シム板(t3.2×200×100) …… 20枚
8. 取扱説明書
9. 保証書

< APL-3000 typeB>

1. サイドシル受けゴムブロック …… 4個
2. シューター(前)(分割式) …… 2セット
3. シューター(後)…………… 2個
4. アンカーステー …………… 4個
5. アンカーボルト …………… 4本
6. シム板(t3.2×200×100) …… 20枚
7. 取扱説明書
8. 保証書

< APL-3000 typeD>

1. 延長アタッチメント …………… 4本
2. サイドシル受けゴムブロック …… 4個
3. シューター(前)(分割式) …… 2セット
4. シューター(後) …………… 2個
5. アンカーステー …………… 4個
6. アンカーボルト …………… 4本
7. シム板(t3.2×200×100) …… 20枚
8. 取扱説明書
9. 保証書

8. 定期点検

本機を安全に長く使用して頂くための大切な点検項目です。定期的に点検を実施してください。

点検期間	点検箇所	点検項目	点検要項
毎日	空気バネ	破損・異常(ひび割れ・亀裂)はないか	交換 (販売会社へ連絡)
	安全装置(ストッパー)	破損・動作異常はないか	潤滑油給油、交換 (販売会社へ連絡)
	安全装置解除用エアシリンダー	破損・動作異常はないか	潤滑油給油、交換 (販売会社へ連絡)
	延長アタッチメント	破損・異常はないか	交換
	各ゴムブロック	破損・異常はないか	交換
	各ネジ・ボルト・ナット	破損・緩みはないか	増し締め、交換
毎週	クロス・リンク	破損・動作異常(異音)はないか	潤滑油給油、交換 (販売会社へ連絡)
	エクステンションアーム	破損・動作異常(異音)はないか	潤滑油給油、交換 (販売会社へ連絡)

9. 故障と処置

(1) 故障と処置

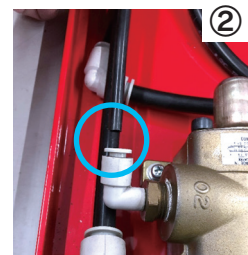
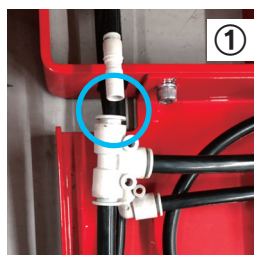
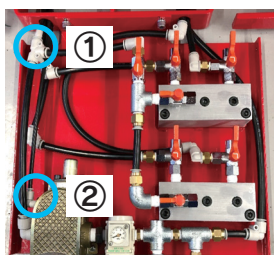
故障かなと思ったら、修理を依頼する前にもう1度確認してください。異常が生じた際はこの取扱説明書を再度よくお読み頂き、下記の点検をした上で、それでも不調が改善されない場合はお問い合わせの販売会社へご連絡ください。

症状	原因	処置
上昇しない	供給エア圧力不足	・供給エア圧力(0.40MPa以上)の確認
	各ホース・継手からのエア漏出	・各ホース・継手 交換(販売会社にて修理)
下降しない	供給エア圧力不足	・供給エア圧力(0.40MPa以上)の確認
	各ホース・継手からのエア漏出	・各ホース・継手 交換(販売会社にて修理)
	安全装置(ストッパー)の未解除	・リフトを一旦上昇させ、安全装置を本機下フレームより浮いた状態へ操作 上記状態を目視にて確認後、再度下降操作 ・安全装置解除用シリンダーへ潤滑油給油(販売会社にて修理)
	リンクの摺動箇所への異物侵入	・異物排除(販売会社にて修理)
異音がする	リンクの摺動箇所の油切れ	・潤滑油給油(販売会社にて修理)

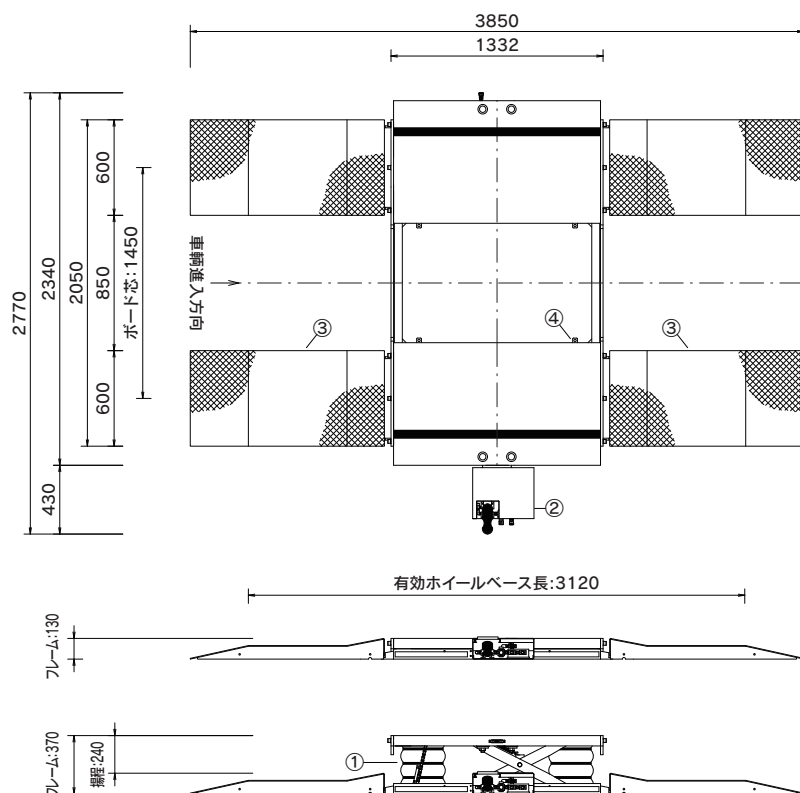
(2) 安全装置解除用エアシリンダー (延命処置)

本機に使用されている安全装置解除用エアシリンダーは無給油形となります。無給油形エアシリンダーは経過年数や使用頻度により異なりますが、内部のグリース量の低下及び劣化による潤滑機能低下を起因としたエア漏出や動作不良が生じます。そのような症状が生じた場合はエアシリンダーの寿命となりますので交換が必要となります。しかし、延命処置が必要な場合(部品交換に時間を要する等)は以下に記す潤滑油給油手順を実施してください。

- ① 給油はタービン油1種(無添加)ISO VG32 を準備・使用してください。
- ② 下図、操作バルブユニット内の配管・ハイロンチューブを取り外し、供給口より20cc程度を給油しエアシリンダーの動作(本機 上昇・下降)を実施してください。
- ③ ②を数回繰り返し、エア漏出や動作不良が改善されたら終了となります。
(※1度の給油では潤滑油が行き渡らないため、数回繰り返し作業を実施します。)

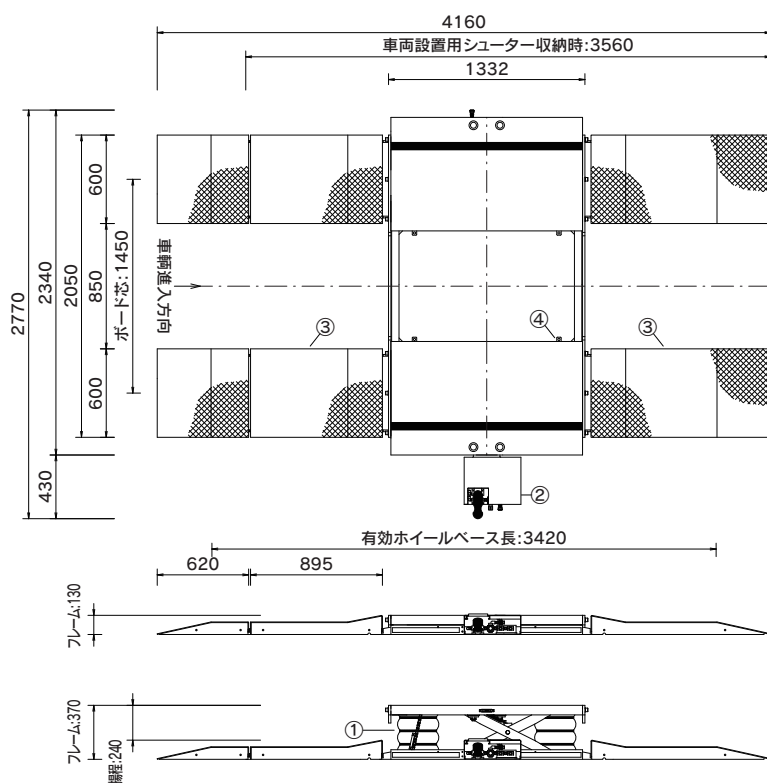


10.仕様



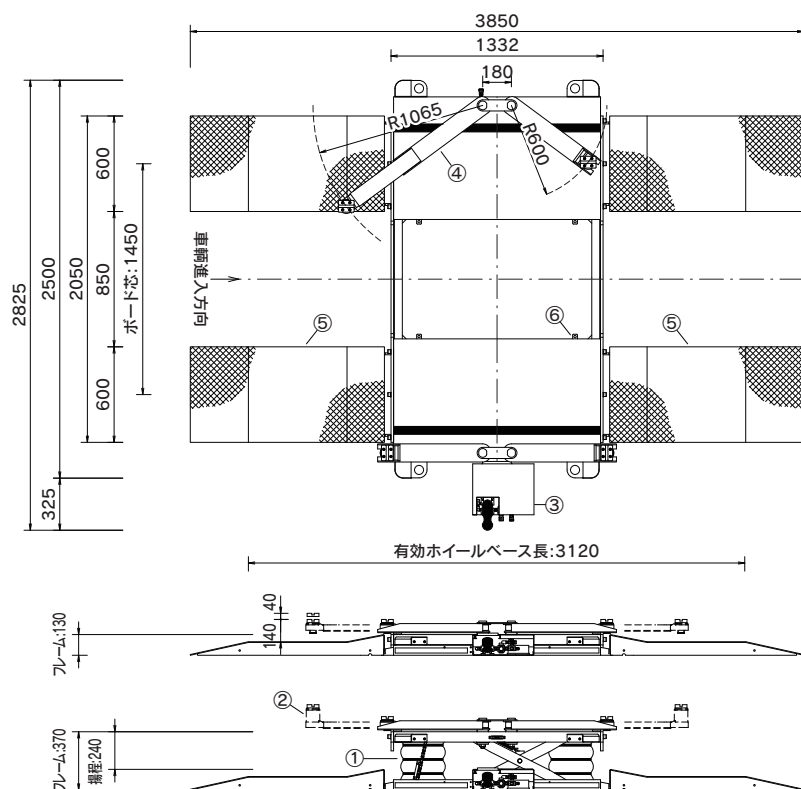
仕 様	
型 式	APL-3000 typeA
能 力	3000kg
本 体 寸 法	3850mm×2770mm×225mm
本 体 重 量	約690kg
フレーム最低位	130mm
フレーム最高位	370mm
有効ホイールベース長	3120mm
揚 程	240mm
設定空気圧力	400kPa
附 属 装 備	① 空気パネ: φ 220 (×4)
	② 操作バルブユニット
	③ 車両設置用シューター
	④ アンカー固定: 4×φ 15 (※使用時取付)
	⑤ サイドシル受けゴムブロック : t30×200×100 (×4)

APL-3000 typeA



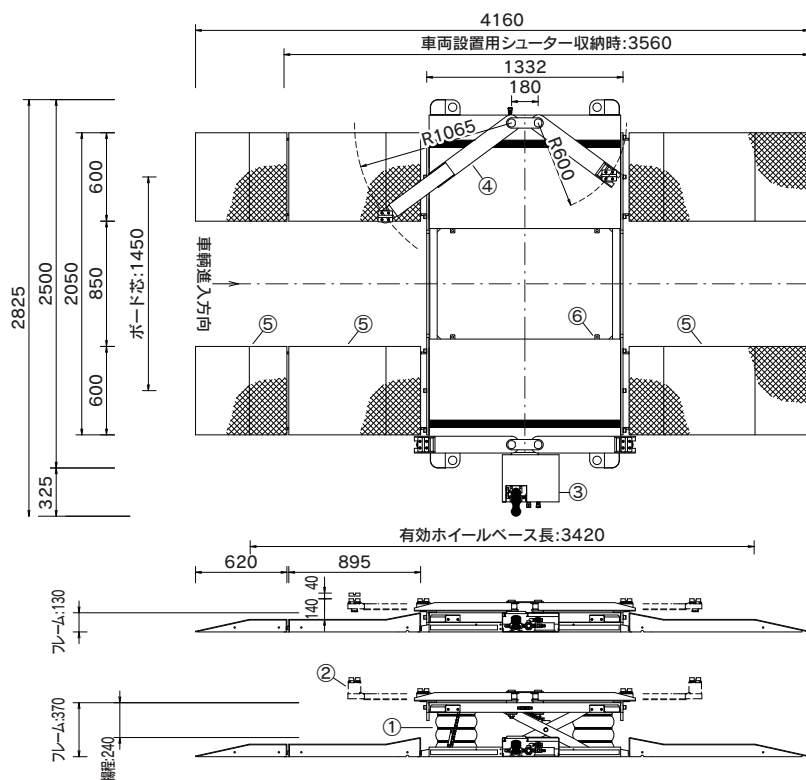
仕 様	
型 式	APL-3000 typeB
能 力	3000kg
本 体 寸 法	4160mm×2770mm×225mm
本 体 重 量	約710kg
フレーム最低位	130mm
フレーム最高位	370mm
有効ホイールベース長	3420mm
揚 程	240mm
設定空気圧力	400kPa
附 属 装 備	① 空気パネ: φ 220 (×4)
	② 操作バルブユニット
	③ 車両設置用シューター
	④ アンカー固定: 4×φ 15 (※使用時取付)
	⑤ サイドシル受けゴムブロック : t30×200×100 (×4)

APL-3000 typeB



仕 様	
型 式	APL-3000 typeC
能 力	3000kg
本 体 寸 法	3850mm×2825mm×225mm
本 体 重 量	約790kg
フレーム最低位	130mm
フレーム最高位	370mm
有効ホイールベース長	3120mm
揚 程	240mm
設定空気圧力	400kPa
附 属 装 備	① 空気パネ: φ220 (×4)
	② 延長アタッチメント: 75mm (×4)
	③ 操作バルブユニット
	④ エクステンションアーム (ネジ調整式受台)
	⑤ 車両設置用シューター
	⑥ アンカー固定: 4×φ15 (※使用時取付)
	⑦ サイドシル受けゴムブロック : t30×200×100 (×4)

APL-3000 typeC



仕 様	
型 式	APL-3000 typeD
能 力	3000kg
本 体 寸 法	4160mm×2825mm×225mm
本 体 重 量	約810kg
フレーム最低位	130mm
フレーム最高位	370mm
有効ホイールベース長	3420mm
揚 程	240mm
設定空気圧力	400kPa
附 属 装 備	① 空気パネ: φ220 (×4)
	② 延長アタッチメント: 75mm (×4)
	③ 操作バルブユニット
	④ エクステンションアーム (ネジ調整式受台)
	⑤ 車両設置用シューター (進入方向: 分割式)
	⑥ アンカー固定: 4×φ15 (※使用時取付)
	⑦ サイドシル受けゴムブロック : t30×200×100 (×4)

APL-3000 typeD

11. 製品保証規定

(1) 保証規定

取扱説明書、本体注意ラベル等の注意書に従って正常な使用状態で保証期間内（納入後1年以内）に故障した場合は、弊社の責任に於いて無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し二次的に発生する損失の補償及び、次の場合に該当する故障は保証はいたしません。

- ①使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障及び損傷。
- ②商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障及び損傷。
- ③消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- ④火災、地震、風水害、落雷、その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷。
- ⑤指定された純正部品をご使用されなかったことに起因する場合。
- ⑥日本国以外でご使用の場合。
- ⑦保証手続きが不備の場合（例：型式及び機体番号の連絡が無い場合 etc）。
- ⑧設置に原因がある故障及び損傷。



注 意

本機は、屋外設置及び防水仕様にはなっておりませんので、錆、腐食、漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

(2) 保証請求方法

上記規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買上の販売会社にご一報ください。必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

(3)アフターサービスについて

調子の悪いとき	この取扱説明書の9項の故障と処置欄をご覧ください。
それでも調子の悪いときは	商品保証規定に従い修理をさせていただきますのでお買上販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間中の修理について	保証期間は納入後1年以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
保証期間後の修理について	お買上販売会社にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望によって有料修理いたします。
アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点はお買上販売会社にお問い合わせください。	
お問い合わせいただく際は、次のことをお知らせください。 型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)。	

上記の事項を下表に記録しておくとお問い合わせの時便利です。

型 式	
機 体 番 号	
購 入 年 月 日	年 月 日
販 売 会 社	社名 担当者
	住所 電 話
設 置 業 者	社名 担当者
	住所 電 話
故 障 日 ・ 状 況	年 月 日
	年 月 日

(4)設置(据付)及び移設について

本製品の設置(据付)及び移設は、お買上販売会社へ依頼してください。

移設の場合は販売会社による点検を実施してください。

取扱説明書

品 名 **エアパワーリフター**

型 式 **APL-3000 Series**

初 版 発 行 月 日	令 和 4 年 1 月 1 日
-------------	------------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 年 月 日
-------------	--------------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 年 月 日
-------------	--------------------------------

改 訂 発 行 月 日	令 和 年 月 日
-------------	--------------------------------

編 集 兼 発 行 者	機 工 技 術 部
-------------	-------------------

発 行	小 野 谷 機 工 株 式 会 社
--------------------------	-------------------

無断複写・掲載を禁ず。



ONODANI 小野谷機工株式会社



本社／福井県越前市家久町63-1 ☎0778-22-2124

札幌営業所	☎011-791-8588	仙台営業所	☎022-255-7408	秋田営業所	☎018-800-2556
東京営業所	☎03-5970-6011	新潟営業所	☎025-281-8251	名古屋営業所	☎052-354-1021
福井営業所	☎0778-21-0335	大阪営業所	☎072-337-5056	広島営業所	☎082-573-5012
四国駐在	☎082-573-5012	福岡営業所	☎092-582-6743	沖縄駐在	☎092-582-6743

「販売会社又は施工業者の方へお願い」
この取扱説明書は、お客様に必ず渡してください。